

平成30年度

社会福祉法人緑生福祉会事業報告

1 事業運営

時代は平成から令和に変わりましたが、法人の基本理念に基づき利用者の尊厳を失わず、楽しく元気に生活していただけるように職員が連携し力を注いでまいりました。

また、職員の労働環境を改善するための機器の導入、キャリアアップのための積極的な苑外研修の参加、資格取得の支援などを行い、働きやすく長く勤められる職場環境づくりを行いました。さらに、地域社会への参画にも積極的にかかわってまいりました。

収支においては、限られた収入の中で可能な加算を取得し収入増を行いました。両苑とも設立してから相当年経過し、施設・設備の修繕、買い替えを余儀なくされ、経営状況は厳しいものとなっております。予断を許さない状況が続いております。

2 各施設の事業運営

(1) 緑生苑

特養においては、今年度テーマの「ばんそう型介護」実現に向けてご利用者個々の声に耳を傾け、毎日が楽しく、笑顔に溢れた生活をしていただけるように、行事委員会が中心となって、四季折々の催し物を考え楽しんでいただいた。また、生活機能の維持や向上の為に機能訓練指導員の配置や関係職員がチームケアに取り組んできましたが、職員個々の力量の差や意思の疎通が不十分であったりして、十分なケアが実施できませんでした。職員の質の向上のために、苑内研修として「感染症、事故防止、緊急時対応研修、プライバシー保護等」の実施、また、苑外研修へも積極的に参加させた。さらに各種会議の重要性を認識し情報の共有を図りました。事業運営上は、今まで取得していなかった加算を取り少しでも収入が増加するように努めてきた。しかし、入所基準が厳しくなり、申込者数が減少したため、空床をなくするために苦慮している。短期入所事業については、特養の空床利用などの努力をしたが、満足のいく成果は上げられなかった。デイサービスについては利用者が特養へ入所するなどの理由で前年度を下回ってしまった。引き続き支援事業所への訪問など新しい登録者の増加に努力をしてゆく。居宅介護支援事業所は、2名体制が軌道に乗り、受託者数は安定したものとなっている。また、地域との信頼を得るための訪問等に加え、困難ケースの受入れ、認知症カフェの開設、地域包括センターと連携を強化推進していく。

(2) 南生苑

今年度再開した認知症対応型デイサービスは、週6日実施、報酬10%割引など使いやすい環境を整え、概ね当初予定の利用実績となった。社会貢献事業としての「中間的就労」にも積極的に関わり、関係機関からの信頼を得ることができた。労務面では、ICカードによる労務管理の実施や平均有給取得率70%の達成、育パ制度による男性の育児休業取得など、時代に合わせた職場作りを行った。また、Instagramによる施設情報の発信を開始し、法人の周知や人材確保に向けた取り組みを行った。

特養では、インフルエンザの罹患により利用者、職員に負担がかかる時期があり、また、年間退所者数が23名と多めであったが、大規模な修繕は少なかったこともあり、良好な経営ができた。また、恒例の夏祭りや敬老会、バイキング・鍋食などを通して利用者の満足度向上に努めた。職員に対しては、腰痛予防、認知症ケアの研修等に参加させ、働き続けられる職場環境を目指した。短期入所事業は、新規利用者が減少傾向にある中、地域のケアマネとの連携を強化した。ケアハウス事業では、利用者の外部活動の実施や外部講師(保健センター・警察・歯科衛生士等)によるミニ講座を定期開催した。居宅介護支援事業では、介護予防サービス利用者数を増やすことで事業の安定化を進めた。